

インターンシッププログラム 実施要領

1. 目的

このインターンシッププログラムは、企業の皆様のご協力を得て、これからの企業人を育成するため、学生に以下のことを学ばせることを目的としています。

- ① これまで専門学校で学んできたことを実社会で試みることで、専門科目教育の効果を高める
- ② 会社組織の中で活動することで、企業経営と職務の一端を理解させる
- ③ 将来的な職業選択に向けて、経験を積ませる

研修に参加する学生は、修業課程1年目の後期にあたり、専門的知識、能力など不十分な点が多いかと存じますが、主旨をご理解いただき、本プログラムにご協力いただければ幸いです。

2. 基本方針

本プログラムは学習活動の一環として行うもので、業務は当然に無報酬で従事することと致します。また、交通費、昼食代等その他の費用については、原則、学生負担とさせていただきます。

研修期間中の勤務時間については、始業時間、終業時間および休憩時間など、原則的に他の従業員と同様の扱いとし、研修期間中の時間外勤務は発生することがないようにご配慮ください。

また、勤務中の万一の災害等に対処するため、研修に参加する学生は「学生生徒災害傷害保険」に加え、「インターンシップ活動賠償責任保険」に加入しております。

3. 研修期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの間の 週間

(事前に、研修予定の学生が担任と一緒に会社訪問をし、顔合わせをさせていただきます。)

※上記期間中、週1回程度、担任が受入先企業を訪問し、学生及びご担当者の方と面会をさせていただきます。

4. 提出書類等

①学生提出書類（別紙）…研修予定の学生に関する資料ですので、ご確認ください。

履歴書、身上書、誓約書

②受入れ先企業にご記入いただく書類（別紙）

覚書、研修実施計画書（事前にご提出くださいますようお願い致します）

研修報告書（研修終了後にご提出くださいますようお願い致します）

5. 本プログラムに関する問い合わせ

学校法人 中村学園

専門学校静岡電子情報カレッジ 進路室長 橋野 までお願い致します

〒422-8061 静岡市駿河区森下町4-25

TEL : 054-280-0173

FAX : 054-280-0174

<http://www.can.ac.jp>

E-mail : sinro@can.ac.jp

覚 書

株式会社 ○○○（以下甲という）と専門学校静岡電子情報カレッジ（以下乙という）は、乙の学生（以下研修生という）を甲の事業所において研修せしめることにつき、以下のとおり覚書を締結する。

（目 的）

第1条 この研修は、学生に企業実務を経験させることにより、乙の専門科目教育の効果を高めると同時に、企業経営と職務の一端を理解させ、さらに学生が将来的な職業選択に向けての経験を積むことを目的とする。

（期 間）

第2条 研修期間は平成 年 月 日から平成 年 月 日までの間とする。

（研修内容）

第3条 研修の内容及び配属部署については、甲、乙の間で予め調整を行い、決定する。また、甲は、乙の求めに応じて研修内容及び進行状況、研修全体を通しての評価を報告するものとする。

（服務規律）

第4条 研修生は研修期間中、甲の従業員と同様に甲の定める就業規則、諸規定に従って研修に参加する。時間外勤務については、原則として発生させないものとする。

（経費の負担）

第5条 乙とその研修生は、甲に対し甲の作業に従事したことを理由に報酬その他を要求することはない。

（傷病・事故等）

第6条 研修中の災害・事故等により研修生に傷病等が発生した場合は、甲、乙両者でその状況を確認し、乙が対処するものとする。

(損害賠償責任)

第7条 研修生は研修に参加するにあたり、インターンシップ活動賠償責任保険に加入する。また、研修中に研修生の責により、甲が損害を受けた場合には、甲、乙両者でその状況を確認し、乙が対処するものとする。

(守秘義務)

第8条 研修生は研修に参加するにあたり、甲の諸規則および指導責任者の指示を守り、研修上知り得た秘密に関する事項について、研修期間中および研修期間後、決して他に漏らさないものとし、乙は研修前に研修生にその趣旨を徹底指導する。

(その他)

第9条 この覚書に定めのない事項又は懷疑が生じた場合、甲と乙の協議の上決定するものとする。

この覚書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙各自その1通を保有する。

平成 年 月 日

甲

乙 静岡市駿河区森下町4-25
学校法人 中村学園
専門学校静岡電子情報カレッジ
校長 中村 徹